

## 別紙 3

### 浅口市広域ネットワーク（LPWA）整備事業に係る企画提案書作成要領

#### 1. 目的

この要領は、浅口市広域ネットワーク（LPWA）整備事業に係る業務受託者を選定するために必要な企画提案書（以下、「提案書」という。）の作成に関する事項を定めるものである。

#### 2. 提案書類作成上の留意事項

##### (1) 共通事項

(ア) 全ての資料の様式は、A4 とすること。

(イ) 提案書のページ数は表紙、目次、独自提案を除いて 30 ページ以内とすること。

独自提案は 20 ページ以内とすること。

(ウ) 提出書類は原則、PDF 形式にて提出期限までに電子メールもしくは大容量ファイル送受信サービスで提出するものとする。

メールアドレス johoh@city.asakuchi.lg.jp

※電子メールによる添付ファイルのサイズ上限は 8 MB であるため、作成した提出書類については、CD-R または DVD-R にて提出しても差し支えない。

##### (2) 提案書

###### (ア) 会社概要

会社概要など基本データ等を記載すること。

###### (イ) 業務体制

従事者の配置状況及びノウハウ等の提供・推進体制等について記載すること。

###### (ウ) スケジュール及びプロジェクト管理

・スケジュール及びプロジェクト管理について記載すること。

※水位センサ及び温湿度センサの運用開始は可能な限り早い整備及び運用を目指しているため、最短のスケジュールを提案すること。

###### (エ) ネットワーク（LPWA）の概要

・提案する通信機器の機能、ネットワーク構成、通信エリア、機器障害時の通信対策、アピールポイント等をわかりやすく記載すること。

※通信エリアについては、電波のカバーエリアを地図上に表示したものを提出すること。  
(提案書のページ数には含まないものとする)

・通信機器がバッテリー等で動作する場合は、バッテリー等の残量の確認方法を記載すること。

・通信機器の機能については、「(3) 通信機器及びセンサの機能の記載上の留意事項」を留意すること。

(オ) センサの概要

- ・提案するセンサの機能、アピールポイント等をわかりやすく記載すること。
- ・通信機器がバッテリー等で動作する場合は、バッテリー等の残量の確認方法を記載すること。
- ・データ取得及びデータ送信の間隔の変更方法を記載すること。
- ・水位センサ及び温湿度センサの設置方法を記載すること。
- ・センサの取得及び送信できるデータについて記載すること。
- ・畀センサについては、設置方法を記載すること。
- ・センサの機能については、「(3) 通信機器及びセンサの機能の記載上の留意事項」を参照すること。

(カ) 監視及び管理システム

- ・システムの概要を記載すること。
- ・利用可能なブラウザを記載すること。
- ・メール等での通知方法について記載すること。
- ・センシングしたデータの市民への公開方法を記載すること。
- ・センシングしたデータのパソコンで扱えるデータの出力について記載すること。

(キ) 運用保守

保守の範囲・考え方、アピールポイント等を具体的に記載すること。

(ク) 独自提案（追加提案）

仕様書の記載以外に「スマートシティあさくち」の実現に向けて有効な整備（ネットワーク、センサなど）がある場合は、その機能、参考価格、内容をわかりやすく記載すること。

※独自提案の提案書の上限は 20 ページとする。

(3) 通信機器及びセンサの機能の記載上の留意事項

※最低限下記の内容が記載されていること。

○ネットワーク

- ・動作周波数
- ・電源方式 ※バッテリーの場合は駆動時間
- ・製品寿命
- ・通信距離（範囲）
- ・データ伝送速度
- ・仕様温度及び湿度
- ・双方向通信  
※機能として必須ではない。機能が無い場合は「なし」と記載すること。
- ・送信可能なデータ量 ※1 回あたり
- ・インターネット接続方式（全て）  
※SIM 利用が可能な場合是对応キャリアを記載すること。

- ・機器のサイズ

#### ○水位センサ

- ・動作周波数
- ・測定方式
- ・電源方式 ※バッテリーの場合は駆動時間
- ・通信距離（範囲）
- ・製品寿命
- ・送信可能なデータ量 ※1回あたり
- ・データ取得間隔（範囲）
- ・データ送信間隔（範囲）
- ・アラート、メール通知等のしきい値設定の範囲  
※システム側で対応の場合は「システムで設定」と記載したうえで範囲を記載すること。

- ・機器のサイズ

#### ○温湿度センサ

- ・動作周波数
- ・電源方式 ※バッテリーの場合は駆動時間
- ・通信距離（範囲）
- ・製品寿命
- ・送信可能なデータ量 ※1回あたり
- ・データ取得間隔（範囲）
- ・データ送信間隔（範囲）
- ・アラート、メール通知等のしきい値設定の範囲  
※システム側で対応の場合は「システムで設定」と記載したうえで範囲を記載すること。

- ・機器のサイズ

#### ○畀センサ

- ・動作周波数
- ・感知方式
- ・電源方式 ※バッテリーの場合は駆動時間
- ・通信距離（範囲）
- ・製品寿命
- ・送信可能なデータ量 ※1回あたり
- ・データ取得間隔（範囲）
- ・データ送信間隔（範囲）
- ・アラート、メール通知等のしきい値設定の範囲

※システム側で対応の場合は「システムで設定」と記載したうえで範囲を記載すること。

・機器のサイズ

#### (4) 提案見積書

(ア) 見積金額は、「様式第3号 提案見積書①」、「様式第4号 提案見積書②」(独自提案)を見積もること。

(イ) 「様式第3号 提案見積書①」、「様式第4号 提案見積書②」について、ネットワーク及び各センサごとの内訳のわかる明細書(様式は任意)を添付すること。

※共同提案の場合は、業者ごとに見積内訳を提出すること。

(ウ) 見積金額の分類は下記のとおりとする。

##### ①浅口市広域ネットワーク(LPWA)導入経費

・令和6年度に費用が発生するもの全て

・調査費(現地調査・電波調査など)、設置費、配線工事費、機器代、システム構築費、通信に係る事務手数料など

・通信費、システム利用料、システム保守料など(令和6年7月～令和7年3月)

※見積には通信費を含めるが、インターネット接続にかかるSIM等については、別途、市で用意する場合がある

##### ②浅口市広域ネットワーク(LPWA)運用経費(必須の保守費用以外の保守費用は除く)

・令和7年度～令和10年度末(4年間)までに発生する費用

・通信費、システム利用料(保守費用が必須の場合は含む)など ※翌年度以降

##### ③浅口市広域ネットワーク(LPWA)運用経費

・令和7年度～令和10年度末(4年間)までに発生する費用

・運用に係る保守費用 ※必ず必要となる保守費用については、令和6年度分は「①浅口市広域ネットワーク(LPWA)導入経費」、令和7年度分以降は「②浅口市広域ネットワーク(LPWA)運用経費(必須の保守費用以外の保守費用は除く)」に含めること

(エ) 「様式第3号 提案見積書①」の「①浅口市広域ネットワーク(LPWA)導入経費」については、機器費用および機器費用以外を記載し、それぞれが、実施要領で定める提案上限価格で示す金額(税別)の範囲内であること。

※「様式第4号 提案見積書②」(独自提案)に関しては上限額を設けない。

(オ) 水位センサ、温湿度センサ、畷センサに係るシステムのカスタマイズにかかる費用は、提案見積書①の導入経費に含めること。

(カ) 「様式第3号 提案見積書①」及び「様式第4号 提案見積書②」(独自提案)は、見込めるすべての経費を見積に含めること。

(キ) 見積価格は全て税別で記載すること。